

ひだまり

hidamari

第79号

- 1 散歩道
- 2 さくら千手園
やまびこ会お疲れ様会 / セタ
- 3 木の宮学園
音楽教室 / 体育祭
- 4 山桜
「初めまして！」
- 4 地域生活支援センターレインボー
レインボー企画「ブルーベリー狩り」
- 5 南部よもぎの園
当たり前の有難さ
- 6 佐倉市さくらんぼ園
うさぎ・いぬ・ぼんだ合同遠足
- 7 さくら福寿苑
母の日イベント / いちご狩り
- 8 ~ 24 事業計画・報告
- 25 管理者就任のご挨拶
- 26 情報フラッシュ



～散歩道～

新型コロナウイルスに翻弄されて4年になります。2類から5類になり、インフルエンザと同じ取り扱いになりました。マスクの着用は個人の判断になりましたが、福祉職員のさがないか、なかなか外すことが出来ません。それでも保護者から「先生たちの表情が見えるようにマスクを外してほしい」と要望があったため、プールや屋外では外し、保育室ではクリアなマウスシールドを使用するようにしました。行事も少しずつ通常の形態に戻りつつあります。遠足も4年ぶりに大型バスをチャーターし、みんなで出掛けることが出来ました。他の事業所も旅行や行事の企画を検討している様です。世の中全体が、明るい雰囲気を取り戻しつつあります。けれどコロナが消えて無くなった訳ではありません。これから先も上手に付きあっていかなければなりません。それにしても4年間、長かったですね。皆、よく辛抱しました。とりあえず、どこかへお出掛けしましょう。

指定障害者支援施設（生活介護・施設入所支援）

さくら千手園

やまびこ会お疲れ様会

2022年度



「昨年のお疲れ様会楽しかった。今年もやろうよ!」動物見たい。「動物はちよつと嫌:イルミネーション見たいな。」皆で「飯食べたい。」毎日仕事を頑張っている役員8名のお疲れ様会を3月12日に行いました。役員の希望に沿った場所、東京ドイツ村へ出発! 乗り物組と動物組の2グループに分かれ施設内を堪能! 動物組は:ヤギやウサギを見て触ったり、餌をあげたり。怖がる様子もなく口元に持っている、自分の手から食べてくれると「あ、食べた。」と、とても嬉しそうでした。

「わあ、綺麗!」赤、黄色、いろんな色がある! キラキラ輝く景色を見て癒された後は、夕食を食べるに木更津ワシントンホテルへ。おいしいそうな料理がずらり! まずは「かんぱい!」元気な役員の声が室内に響きます。菜の花和え、さくら鯛、桜そば等春を感じられる料理と食べ放題のデザートでおなかも大満足です。翌日もいつものように仕事を頑張る役員の姿が。「来年もどこか行かるといいな。」利用者代表として選ばれ、いつも皆の為に頑張っている役員だけが待っているはず! (佐藤 明)

「赤、黄色、いろんな色がある! キラキラ輝く景色を見て癒された後は、夕食を食べるに木更津ワシントンホテルへ。おいしいそうな料理がずらり! まずは「かんぱい!」元気な役員の声が室内に響きます。菜の花和え、さくら鯛、桜そば等春を感じられる料理と食べ放題のデザートでおなかも大満足です。翌日もいつものように仕事を頑張る役員の姿が。「来年もどこか行かるといいな。」利用者代表として選ばれ、いつも皆の為に頑張っている役員だけが待っているはず! (佐藤 明)



七夕

7月7日の夕方、甚平や浴衣を召した利用者の姿が。数日に玄関先に集まってきました。短冊には、「バスに乗りたいたい」、「美味しいものをいっぱい食べたい」、「皆と仲良く過ごせますように」、など:皆さんそれぞれ願いを込めて飾りました。その中には「スリムボディを目指すぞ!」、「健康第一!」など、職員の切実な願いも(笑) 夕飯を食べ終えた頃から、皆さんソワソワ:「もう始まるかな?」、「楽しみだね。」そんな声が聞こえてきます。そして、外が薄暗くなり始めた夜7時。続々と利用者の方が中庭に集まり始めました。ここからは、七夕のメインイベント『花火』の時間です。 早速中庭の中心で、綺麗な花火が打ち上がり始めました。全員特等席!目の前で次々と打ち上がる花火に、「おおく!」という歓声が聞こえます。約40発あつた花火もとうとう最後の1発に。楽しい時間はあつという間です。最後の1発が終了した後には大きな拍手の音が響き、



余韻に浸りながら終了となりました。今年も恵まれたので、織姫と彦星も無事に会えたことでしょう。皆さんの願いも叶いますように☆ (黒田)



指定生活介護事業所

木の宮学園

音楽教室

感染症対策のため、活動休止していた音楽教室、今年度から復活しました。

月1回宍戸先生に来ていただき、音楽教室を実施しています。久しぶりの音楽教室第1回目。活動の初めは、好きな曲やリズムに合わせて自己紹介を行いました。先生のピアノの生演奏もあり、皆さん楽しそうに参加していました。自己紹介で盛り上がった後は、「しゃもじ」や「太鼓」、握ると音の鳴る楽器を使い、歌に合わせてリズムを取ります。しゃもじを両手に持ち力強く叩いたり、楽器を何度も鳴らしたりと、皆さんのどの楽器も上手に曲に合わせて音を奏でていました。その後は、好きな曲を先生にリクエスト、先生のピアノの演奏やテレビで音楽を流しました。音楽に合わせて楽器を演奏しました。先生のピアノでの演奏が楽しく、楽器を夢中になつて鳴らして楽しさを表現していました。

皆さんの待ちに待った、音楽教室は最初から最後まで大変盛り上がりました。終わった後も「楽しかった」「また参加したい」と皆さん話していました。

(西谷)



イベント

体育祭

あたたかい陽気の中、5月のミニイベント「体育祭」が開催され、マリオチームとワリオチームに分かれて、5つの競技を行いました。

1つ目の競技は「ジョイントマットパズル」。指定された形にジョイントマットを並べます。相手のマットを取ったり、隠し持ったり。戦術も様々です。2つ目は「木の宮線競争」。4人で左右に棒を持って電車のような縦の列でリレーを行います。両者譲らず大接戦です。3つ目は「宝探し競争」で代表者が戦います。一人一つの紙皿の中に小麦粉を入れ、その中からお宝のマシュマロを手を使わず口だけで探し出し、落とさずゴールまで来たほうが勝ちです。顔を真っ白にしながら戦う姿に勝ち負け関係なく笑顔が溢れました。4つ目は「応援合戦」。ワリオチームはかわいい被り物をして踊り、マリオチームはフレーフレーと旗を振り応援です。5つ目は「玉入れ」。相手の陣地に玉を多く入れたほうが勝利。皆さん勝利に向けて最後の力をふり絞ります。

対戦結果はワリオチームの勝利。たくさん汗をかき、一生懸命戦った体育祭。皆さんの表情はとても輝いていました。

(長南)



指定共同生活援助事業所

山

「初めまして！」

前任者から引継ぎ、今年度より山桜のサービスマネジメント責任者に着任いたしました。山桜美子です。

皆さまが楽しく元気に生活できるように、精一杯頑張っています。宜しくお願い致します。

私の『初めまして』と同じように、山桜に4月から新しい仲間が入居いたしました。私が緊張していたのとは対照的に、その方は「楽しみだな。」と山桜での生活を心待ちにされていました。引越しを終えていよいよ山桜での生活が始まります。掃除や食事、休日の過ごし方と、全てが新鮮で目を輝かせていました。「分からないことはどうしよう。」と聞かれた時は、率先して他のメンバーが掃除のやり方、食事のこと、お風呂の順番や入

桜

り方などを教えてくれました。そして、私に対しても、分からないことがあつて戸惑つていると皆で色々教えてくださいます。皆が協力して他の方を助ける優しさ・支え合いに感動しました。これから、笑顔あふれる毎日になりますよ。うね！
(山中)



山桜/佐倉市青菅 1049 ☎ 043-462-2008 ✉ sakurasenjuen@deluxe.ocn.ne.jp (さくら千手園)

指定相談支援事業所

地域生活
支援センター

レインボー

レインボー企画

ブルーベリー狩り

コロナ前は毎年恒例にしてきたイベント、「ブルーベリー狩り」に行つてきました。レインボーからおよそ3キロの場所にある「フルーツランド

出山」に今年も伺いました。この日の最高気温は37度。危険な暑さです。ブルーベリーも暑さのせいかもしれませんが、参加者の皆さんは上手に美味しそうなお実を摘み、短い時間で持ち帰りパックをいっぱいにしていました。そのあとフルーツランド出山の濃厚な「ブルーベリーシャーベット」を涼しい葡萄棚の下でいただきました。そして「若光」という品種の梨を試食で頂き、「あまーい」と感動の声。お土産に購入している方もいました。

皆さん、汗をびっしょりかいていたので、一度レインボーに戻り、着替えをしてから、再出発。レインボーから6キロ位のところに最近オープンした「井と麵井ノ一番」という店に行きました。お店の名の通り、井物



とラーメンがメニューに並び、「ごはんも麺も食べたいなあ」と注文を決めるのに時間がかかっていました。しかし6名中4名がラーメンを注文し、井を頼んだ人も、「ラーメンにすればよかったかなあ」と話していました。

昼食後は長めのドライブ。香取郡神崎町にある道の駅「発酵の里こうざき」に行きました。新鮮な野菜や発酵製品が色々売っていて、「キャベツが50円で、お母さんが喜んでくれそう」と話している方もいました。それぞれお土産を購入し、レインボーまでまたドライブ。次回は「ビール工場に行きたいなあ」というお声を頂きました。また楽しい企画を考えたいと思います。
(佐藤い)

レインボー/佐倉市青菅 1051 ☎ 043-463-1128 ✉ s-rainbow@smile.ocn.ne.jp



指定就労継続支援B型事業所

南部よもぎの園

指定管理者社会福祉法人千手会

当たり前の有難さ

「部屋が広く感じるね。」
「机が広く使えるよ。」

令和5年5月8日に、新型コロナウイルスの感染法上の分類が、2類相当から5類に変更となりました。これにより、これまで設置されていたアクリル板は全て撤去されて開放的になり、日常のほとんどがコロナ禍以前の状態に戻ることができました。新型コロナウイルスの影響はいろいろとあり、悪い印象ばかりが目立ってしまいましたが、返って得たことや、気付かされたことも多くあったのではないかと思います。南部よもぎの園は、内職的な受注作業がメインですが、新型コロナウイルスの影響によって受注量はかなり大きく激減してしまい、売り上げは予想を遥かに超える減少となってしまいました。しかし、そうした中でも新規の取引先業者との出会いがあり、頂いた仕事を何とか繋げていこう



と、利用者、職員が一丸となって取り組ませて頂きました。最初は慣れない状況下で戸惑いもあったかもしれませんが、試行錯誤を繰り返しながら何とか軌道にのり、現在では沢山の仕事を受注させて頂けるまでに回復してきました。こうした問題は、南部よもぎの園だけではなく、取引先業者も同じような状況であったのではないかと思われれます。しかし、そうした中

でも手を差し伸べて頂いたこと、その期待にこたえていこうと頑張ってきた利用者や職員、全ての皆さんへの感謝の気持ちで一杯です。人と人の繋がりの大切さを改めて感じる事ができました。そして、普段何気なく過ごしていた日常の生活。新型コロナウイルスによって、日常の当たり前の生活が当たり前になくなったことが多くありました。しかし、その当たり前を維持することがどれほど大変なことであり、どれだけ多くの人のための支えで成り立っていたのかを振り返ることもできました。当たり前を簡単に捉えてしまいがちですが、その当たり前がどれだけの有難く、どれだけ大切なものであるのか、これまではなかった価値観を得ることができたのではないかと思います。今年度からは、これまで中止や規模縮小となっていた法人行事も、通常の形に戻る予定です。3年ぶりの復活となりますが、行事ができる喜びを噛みしめ、人との出会いや繋がりを大切にしながら、利用者の皆さんと共に楽しい1年にしていきたいと思えます。

(金川)



佐倉市さくらんぼ園

指定管理者社会福祉法人千手会

うさぎ・いぬ・ぱんだ合同遠足 in ファンタジーキッズリゾート



今年 は 4 年 ぶ り に 大 型 バ ス に 乗 っ て フ ァ ン タ ジ ー キ ャ ッ ズ リ ゾ ー ト に 行 っ て き ま し た ♪ 大 き い 遊 具 に ド キ ド キ す る 子 、 す ぐ に お 気 に 入 り の 遊 具 を 見 つ け て 何 回 も 遊 ぶ 子 、 遊 び 方 は そ れ ぞ れ で す が 、 ど の 子 も 笑 顔 で 過 ご して い ま し た 。 そ し て 、 保 護 者 の 方 も 子 ど も と 一 緒 に 楽 し そ う に 過 ぐ す 姿 が 見 ら れ た の も と っ て も 嬉 し か っ た で す 。

次 回 の 行 事 は フ ァ ミ レ ク で す 。 ま た み ん な で 楽 し い 一 日 が 過 ぐ せ た ら 嬉 し い で す 。 (安 井)





地域密着型特別養護老人ホーム

さくら福寿苑

いちご狩り

4月19日は晴天に恵まれ、今年も小竹ユーカーリ園様のご協力により新鮮ないちごを用意することができました。午前中から会場づくりを始め、大きなテントに綱を張り、車椅子の方でも取りやすい高さや位置を考えながら、いちごの茎にクリップを付け、綱にはS字フックを付けていちごを一つ一つかけました。今年も飲み込みが悪いご利用者の為に水風船に入れたいちごゼリーも用意しました。

午後になりユニットのご利用者から会場へ移動を開始。少し日差しがあり麦わらぼうしを被りながら、いちご狩りに参加。とても大きいいちごに「すごく大きいね」「美味しい」とおかわりするご利用者もおられ、普段はお食事が進まない方でも嬉しそうに召し上がっているのが印象的でした。いちご狩りの後は野外テーブルでお茶を飲みながら「おいしかったね」「お腹いっぱい食べたよ」などと、いちご狩りにとても満足され、今年のいちご狩りも大成功でした。(角)



母の日イベント

5月の第2日曜日は母の日ということで、爽やかな新緑の中、手作り花瓶立てにカーネーションを活けて母の日のお祝いを行いました。

施設長の挨拶のあと、皆さんで一輪挿しの花瓶に装飾用のペーパークッション等でデコレーションを行います。次に、花瓶の中に綿をつめて造花のカーネーションを活けて完成です。

花瓶の口が小さくて綿を詰める作業に皆さんとても苦労しながらも、完成品を見て笑顔いっぱい「綺麗ね!」「素敵だわ!」と口をそろえて仰っていました。



完成した作品は各々の居室に置かれて、今でも癒しのアイテムとして飾られています。ささやかな母の日のイベントとなりましたが、心がほっこりする1日となりました。(神田)



2022(令和4)年度 事業報告

さくら千手園

事業は、概ね計画通り実施する事ができましたが、新型コロナウイルス感染症対策により、一部変更や課題点がありましたので併せて報告いたします。

生活支援員の人員確保に関しては、支援員および非常勤支援員の確保に努めましたが、なかなか定着せずに安定した職員配置を継続することができませんでした。よって人員配置体制加算については、年度内に 1.7：1 と 2：1 の変更を繰り返しています。今後も OJT の担当職員を中心に人材の育成・定着を図り、2：1 の職員配置を下回ることはないように努めてまいります。

利用状況に関しては、年度末日現在、施設入所支援契約利用者数が 56 名（定員 56 名）で、年間延べ利用日数は 20,008 日、平均稼働率は 97.9%でした。また、生活介護事業契約利用者数は 59 名（定員 56 名）で、年間延べ利用日数は 15,076 日、平均稼働率は 100.1%でした。平均稼働率では昨年度との比較で入所施設支援では増減なし、生活介護事業では 0.7%の減少となっています。

新型コロナウイルス感染症については、9 月 20 日から 9 月 29 日までの間に、利用者 55 名（短期入所利用者 4 名含む）・職員 17 名の合計 72 名が感染するクラスターとなり、利用者 3 名が中等症により入院しています。入院した利用者については軽快し退院しています。千葉県・佐倉市・印旛保健所の指導と協力をいただき、10 月 7 日に収束となりました。この間、当事業所の職員だけでは利用者支援を継続することが困難となったため、法人内の事業所から職員を派遣してもらうことでこの難局を乗り切ることができました。引き続き職員の感染症予防意識の向上を図り、感染対策を徹底してまいります。

虐待防止の更なる推進については、虐待防止マネージャーを中心に毎月開催される事業推進委員会（虐待防止委員会事業所部会の位置づけ）の中で現状確認や検証を行い、職員研修など通じてフィードバックすることで虐待防止に関する意識向上に努めました。

短期入所事業については、地域生活支援拠点の一環として、平成 29 年 10 月より、ブラボー棟を活用して利用定員を 4 名増床し 9 名としていますが、コロナ対策としてブラボー棟を隔離棟としているため、平成 30 年 4 月より本館のみの 5 名枠での受入態勢を継続しています。利用実績については、併設型（定員 9 名）で実施し、延べ利用日数は 1,646 日、平均稼働率は 50.1%でした。日中一時支援事業（佐倉市・四街道市・千葉市）については、延べ利用日数は 8.5 日でした。また、佐倉市障害児者一時介護事業（タイムケア）については、延べ利用時間が 14.5 時間となっています。

短期入所事業・日中一時支援事業・佐倉市タイムケア事業のすべてに関して、コロナ対策により、レスパイト的な利用の受け入れは自粛させていただきました。

木の宮学園

- ① 新型コロナウイルス感染防止対策は、本年度も適時、法人感染症対策BCPを改正し、各事業所の感染症対策BCPと連動させながら、具体的な予防対策及び拡大防止策を講じ



てきました。本年度中に陽性者が複数名発生した6、9、11・12・1月には、直ちに保健所や行政をはじめ協力医療機関等の助言を頂きながら、閉所措置や一部開所措置を講じ迅速な対応策をしてきました。また、感染者発症や流行拡大時期については、法人内事業者間の移動を中止しています。ワクチン接種については、事業所内接種希望者を対象に4・5回目を実施し、利用者・職員のほぼ全員が接種を済ませることができました。

- ② 権利擁護意識の向上と意思決定支援の更なる充実を図るため、「障害者虐待防止法」や「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）をしっかりと理解して日々の業務に取り組んでいます。法人虐待防止委員会の事業所部会として、サービス評価会議では虐待防止チェックリストの実施や、支援員一人ひとりの通常業務（支援内容含め）を自己点検する上での「振り返りチェックリスト」の実施も含め、定期的に業務を振り返る機会を設け、その都度分析しています。次年度からの「身体拘束廃止未実施」減算についても、書類や記録等の方法について細部を確認しています。また、実習生等による外部モニタリングを実施して、外部からの視点による支援状況の評価を日々の業務に生かしています。
- ③ 新型コロナウイルス感染症によって利用率の低下が想定されましたが、閉所期間中も在宅支援を実施し、大幅な利用率の減少は避けることができました。ただ、契約利用者数は入所施設への移行等に伴い、減少していますので新規契約者の獲得に向けた取り組みを進めてきました。
- ④ 「地域生活支援拠点事業」については引き続き、法人全体の課題として、短期入所事業定員の増床・新設グループホームでの体験利用の準備・基幹相談支援センターでの地域包括支援体制の強化等の取り組みを推進してきました。グループホーム新設の事業展開は進展していませんが、地域にある他法人等の運営するグループホームとの連携強化は進んでいますので、今後も希望者には相談支援事業所と連携して、体験利用等を進めていきます。
- ⑤ 大規模災害を想定した事業継続計画（BCP）の策定は完了しており、災害対策及び避難誘導マニュアルの改訂に沿って、風水害等自然災害への対応を想定した避難訓練を継続して実施しています。また、福祉避難所としての協定を締結し、行政と定期的にIP無線を活用した連絡訓練を実施しています。
- ⑥ 利用者支援の面では、虐待防止及び身体拘束の適正化を推進し、更なる権利擁護意識をより一層高めると共に、合理的な配慮や意思決定支援の具体的な取り組みを更に進めていきます。また継続的な課題として、利用者の高齢化、身体機能の低下、行動障害の変化等による各種活動（生産活動・文化趣味的活動等）のプログラムを根本的に見直していく議論を進めると共に、家族の高齢化、家族構成の変化、家族の疾病等による家族支援の重要性がより一層増えています。これからも、地域での暮らしを支える原点を見つめて、支援員一人ひとりのスキルアップを図り、地域での支援体制を構築する広い視野でのサービス提供を模索していきます。

山 桜

2022年度の事業を概ね計画通りに実施することが出来ました。

3月31日現在、定員5名（障害支援区分3が2名、区分4が2名、区分5が1名）

が生活をしています。

女性利用者（障害支援区分5の利用者）の身体機能低下による転倒や、食事での誤嚥が増加傾向にあり、入浴についても全体的な介助の必要性が増していました。グループホームでの日常生活を継続することは、怪我を伴う大きな事故等の不利益に繋がることが想定されることから、ご本人、ご家族、相談支援専門員も含めたケア会議を実施しました。その結果、障害者支援施設であるさくら千手園への契約変更が必要であるとの最終判断がされ、ご本人とご家族からの了承も得られたことから、次年度4月1日付をもってさくら千手園への契約変更を実施することとなりました。これにより、さくら千手園から1名の女性利用者が次年度4月1日付をもって山桜に契約変更で入居されることとなります。

基本方針としては①利用者の自主的生活を保障する中で、地域生活での安定した生活の継続を図る。②生活の基盤となる地域の方々との交流を通して地域に密着した生活を営む。以上を目指して支援しました。

基本目標としては①個々の生活形態を確立し、より自立した地域生活を送れるようにする。②個人の自由な時間でも、共同生活を意識し、より互いに気付きあいの生活を心掛けていく。③社会のルールやマナーを守れるようにする。④健康管理、料理、衣類、金銭の管理など生活をしていく上で必要なことを取得していく。⑤節約（節電、節水、無駄遣い等）の必要性を理解する。以上を目指して支援しました。

前年度10月に、虐待防止委員会が法人に設置され、山桜では今年度も継続して事業所部会としての虐待防止の推進に努めました。毎月のスタッフ会議時の内部研修や、業務の振り返りチェックや虐待防止チェックを実施しており、日々の支援状況を事例として参考にしながら、現場職員が理解しやすい研修内容になるよう努めました。

域生活支援センターレインボー

本年度の事業計画に基づき、『指定一般相談支援』『指定特定相談支援』『指定障害児相談支援』での計画相談支援等を行いながら、委託相談支援事業として『千葉県障害児等療育支援事業』『佐倉市障害者相談支援事業』『佐倉市精神障害者相談支援事業』『佐倉市療育支援コーディネーター配置事業』の他、『佐倉市障害者支援区分認定調査』等を実施しました。ただ、新型コロナウイルス感染症の影響が本年度も継続しており、できる限りの感染予防対策を講じながら制約もありますが、極力、対面での来所及び訪問相談支援を実施しています。

また、佐倉市の福祉施策に協力すべく、佐倉市障害者総合支援協議会（部会運営を担う）や佐倉市障害者差別解消地域協議会等に参画しています。出来る限りの感染予防対策を講じてオンラインによる開催も含め、極力実施する努力をしました。その他、佐倉市子ども家庭課が所管する児童虐待防止ネットワーク実務者会議にも参加・協力を行いました。

以下、各事業の実績報告を致します。

①佐倉市障害者相談支援事業

佐倉市の障害のある方やご家族等に対し、基幹相談支援センターとして、基本相談支援体制の充実を進め、障害に起因する諸問題解決への支援を実施しました。

○障害者相談支援実施状況 ⇒ 2022年度 延べ相談件数：446件



②佐倉市精神障害者相談支援事業

佐倉市在住の精神障害者を対象とした相談支援体制の構築・整備・拡充に努めてきました。

○精神障害者相談支援実施状況 ⇒ 2022年度 延べ相談件数：8,193件

○精神障害者相談会の実施 開催日数：65日・予約数：20件・開催コマ数：168コマ

○佐倉市指定相談支援事業所間事例検討会の実施（外部講師を迎えて、1回/月開催）

佐倉市委託相談支援4事業所の相談支援専門員、行政職員が参加し、ケース検討を実施。

③佐倉市療育支援コーディネーター配置事業

佐倉市在住の障害児が大人になるまで一貫した療育支援が受けられるよう支援方法やケースの状況を把握し、関係機関等との連携を図る事を目的として実施しました。

○療育支援コーディネーター実施状況 ⇒ 2022年度 延べ相談件数：1,510件

④千葉県障害児等療育支援事業

千葉県からの委託を受けて、在宅障害児等に適切な療育や訓練を実施し福祉の向上を図るものとし、嘱託職員である理学療法士、柔道整復師、特別支援教育教員等が訪問し、ハビリテーションの実施や保育所等の現場スタッフに対し、療育方法について助言を実施しました。

○2022年度の実施状況

訪問療育相談支援事業：3件 ・ 外来療育相談事業（個別型）：324件

外来療育相談事業（集団型）：11件 ・ 施設支援指導事業：1件

⑤佐倉市障害支援区分認定調査

佐倉市からの委託を受け、年間125件の障害支援区分認定調査を実施しました。

⑥計画相談支援

成人児童合わせて68件の計画相談を作成し、394件のモニタリングを実施しました。

南部よもぎの園指定管理者社会福祉法人千手会

南部よもぎの園は佐倉市指定管理者4期目を順調に遂行しています。これまでと同様に就労支援・福祉的支援を実施しました。

夏に新型コロナウイルスの集団感染があり、1週間程度の休園をしました。幸い重症者はなく、全員回復しています。今後も感染症対策については留意していきます。

就労支援については数か所の企業から安定して仕事を頂けるようになり、以前行っていたヘッドフォンの仕事も再開しました。今後はより多くの仕事ができるように、創意工夫をしながら効率を上げ、収入アップを目指します。受注作業以外の洗車・除草等の事業所外作業についても、ほぼ計画通り実施できました。また手作り品に関しては市役所の自動販売機による販売と、さくらんぼ園の行事内で販売をしました。今後は地域のイベント等に積極的に参加していきます。年間の作業収入が昨年度を上回り、臨時賞与を支払うことができました。今後もより工賃をアップできるように努力していきます。

福祉的活動については折り紙・音楽・スポーツを実施しました。園内での活動が主でしたが、フライングディスク大会が数年ぶりに開催され、希望者が参加しました。今後も仕事への活力に繋がるように楽しく活動していきます。

行事については日帰り旅行（アクアマリン大洗）・新年会を実施しました。3年ぶりに外

出し、皆さんと楽しく過ごすことができました。

利用者の状況としては、1月に利用者1名が転居の為、退所され、3月末の契約者数は20名。平均稼働率は84.3%。昨年度よりも稼働率は上がっています。

今後も地域における役割を確認しながら、相談事業所と連携を取り、利用者に必要な支援を実施していきます。

その他の事業については概ね事業計画通り実施しました。

佐倉市さくらんぼ園指定管理者社会福祉法人千手会

佐倉市さくらんぼ園は指定管理3期目を終了しました。これまで通り地域の子どもの発達を支えるためのセンターとしての役割を果たすように努力してきました。

「児童発達支援センター」は3月末現在の契約者数は111名で、平均稼働率は100.9%。数名の利用者・職員が新型コロナウイルスに罹患しましたが、重症化することなく自宅療養にて回復しました。幸い事業所内で感染が拡大する事態にはなりません。今後も蔓延防止に努め、療育を継続していきます。行事については数回に分けて実施しました。契約者数が増えていることから、次年度以降も全体での行事の実施は難しいと思われます。

「放課後等デイサービス」は3月末現在の契約者は16名で、平均稼働率は31.6%。利用条件を狭めた為、契約者数及び延べ利用者数は大きく減っています。低学年のプール活動・理学療法の個別プログラムはほぼ計画通り実施しました。今後できるだけ就学後の支援を実施していきます。

「保育所等訪問支援」は3月末現在の契約者は14名。年間で22件実施しました。今後も幼稚園・保育園との連携を深めていきます。

「居宅訪問型児童発達支援」は3月末現在の契約者は2名。1月に新規の契約者が1名入りましたが、令和5年度より児童発達支援に移行します。理学療法士および保育士による支援を年間22回実施しました。今後も利用者のニーズに合わせて実施していきます。

「障害児相談支援・特定相談支援」については、健康管理センターや行政と連携を図り、スムーズに療育に繋げることができています。

令和5年度から10年度までの第4期目の指定管理を受託することができました。次年度から5年間、継続して児童発達支援センターとして多様な事業を実施し、障害の有無や障害種別に係らず、地域の子どもが健やかに成長できるよう、今後も支援を継続していきます。

その他の事業についてはおおむね事業計画通り実施しました。

さくら福寿苑

令和4年度は、前年度よりの空床が2室あり、4月の稼働率は90%のスタートとなりました。年間でご入院された方が延べ3名、うち2名は入院日数各1日で翌日に死亡退去となっています。1名の方が病状回復不可能で長期療養型へ入所されての退去、計3名の方が退去となっています。死亡退去の方のうち、1名の方はターミナルとして最終迄施設にて、ご家族とのお時間を過ごしていただき、意識レベルが落ちたのち、協力病院にて入院受



け入れして頂き、翌日に永眠されています。他1名の方は施設内にて急変され、救急搬送し、入院翌日にお亡くなりになっています。年間通しての稼働率は95.5%、昨年度比で1.1%の増となりました。

今期は、11月迄入院者もなく経過していたにもかかわらず、空床が長期にわたり改善されなかったことにより稼働率が低下しました。退居につきましては、12月に1名、3月に2名の計3名となっています。新規では、5月1名、9月1名計2名の利用契約があり、年度末で定員18名のご利用契約となっております。今期は、1件ターミナルケアのご利用者があり、11月後半より食事中止、ご家族の意向確認、医師からの数回のムンテラ、担当者会議等を重ね、3月迄穏やかに過ごしていただだけました。面会制限の中でも特例として、最後の日までご家族と過ごしていただき、ご本人から家族への言葉も届ける事が出来ました。今後も増えていくと考えられるケアの形として、自分たちも学ぶことが多いケースでした。

人事面では、配置医師の変更と、非常勤事務員の退職、介護職員の入退職がありました。感染症が5類へと変わり、施設療養も増える事を鑑み、協力病院と協議し配置医師の変更を行いました。

ご利用者の生活支援においては、外出、ご家族をお呼びしての行事が出来ませんでした。イチゴ狩り、流しソーメン、納涼祭、敬老会、新年会等の行事内容を検討し、昨年より趣向を凝らして楽しんで頂く事が出来ました。お食事については、ソフト食等への取り組み、選択食、行事食、お誕生日にはご希望のお食事等をお出しいたしました。行政への事故報告は1件、転落による検査での受診を伴うもので、幸いお怪我はございませんでした。身体拘束は、ベット廻りの4点柵の方が1件、点滴実施時のみ腕の拘束が1件ございました。

設備整備につきましては、耐用年数経過による備品の修理等が多く生じました。特に厨房関係の設備整備や電気関係、排水関係の修理が多くありました。年度後半より消耗品の適正在庫を心掛け、備品の管理を行いました。物価高騰、経費削減を意識し、消耗品の検討を引き続き行っていきます。

感染症関係としては、ご家族の面会一部制限を継続、職員の行動制限協力、検温及び体調確認、消毒の継続、PCR検査実施、コロナワクチン接種等の予防対策に加え、感染者が出た際のシミュレーション等の研修を何度か行いました。年度を終えて、新型コロナ感染症をはじめインフルエンザ、ノロウイルス等の感染者が一人も出なかった事は、評価に値すると思います。ご利用者様とご家族様にも、ご面会の制限等による心理的なご負担もおかけしましたが、一年間感染対策にご理解とご協力頂き感謝しております。併せて、その対応に不安を覚えながらも、懸命に予防対策を講じてきた職員にも感謝する一年でした。

財産目録

令和 5年 3月31日現在

社会福祉法人 千手会

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金		—		—	—	
現金	小口現金	—		—	—	251,348
普通預金	普通預金	—		—	—	370,244,374
事業未収金	国保連合会	—		—	—	119,425,762
	その他	—		—	—	12,495,146
未収補助金		—		—	—	1,619,000
貯蔵品		—		—	—	61,218
前払金		—		—	—	189,000
前払費用		—		—	—	510,566
流動資産合計						504,796,414
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	さくら福寿苑	—	土地 青菅字木ノ宮1053番地	—	—	46,272,500
	さくら千手園	—	土地 青菅字木ノ宮大割1019番地	—	—	48,224,000
	さくら千手園	—	土地 八千代市下高野738-1番地	—	—	4,580,000
	さくら千手園	—	土地 青菅字木ノ宮1049番地・1050番地	—	—	13,600,000
	さくら千手園	—	土地 青菅字木ノ宮1048番地	—	—	15,000,000
小計						127,676,500
建物		—		1,101,074,059	658,008,052	443,066,007
建物	さくら福寿苑	2014年度	建物	256,049,455	59,339,458	196,709,997
	さくら千手園	1987年度～	建物・建物附属設備	609,065,377	431,820,868	177,244,509
	山桜	2006年度	建物・建物附属設備	24,912,227	13,615,157	11,297,070
	木の宮学園	1992年度～	建物・建物附属設備	211,047,000	153,232,569	57,814,431
小計						443,066,007
基本財産合計						570,742,507
(2) その他の固定資産						
建物		—		149,579,447	88,818,699	60,760,748
建物	さくら福寿苑	2014年度	建物	826,100	470,534	355,566
	さくら千手園	2005年度～	建物	20,876,338	8,774,997	12,101,341
	木の宮学園	1992年度～	建物	25,603,140	15,043,603	10,559,537
小計						23,016,444
建物附属設備		—		—	—	—
	さくら福寿苑	2014年度～	建物附属設備	826,439	200,387	626,052
	さくら千手園	1987年度～	建物附属設備	88,426,929	58,062,067	30,364,862
	山桜	2008年度	建物附属設備	4,678,500	3,721,121	957,379
	木の宮学園	2010年度	建物附属設備	8,113,521	2,317,511	5,796,010
	南部よもぎの園	2012年度	建物附属設備	228,480	228,479	1
小計						37,744,304
構築物	進入道路 他23件	—		48,202,538	36,953,906	11,248,632
車輛運搬具	耕運機ホンダ 他22件	—		40,900,658	29,215,608	11,685,050
器具及び備品	パンラック 他183件	—		85,008,155	73,988,669	11,019,486
権利	下水道放流組合負担金 他11件	—		10,118,229	9,159,890	958,339
退職給付引当資産		—		—	—	51,420,215
人件費積立資産		—		—	—	15,000,000
修繕積立資産		—		—	—	25,000,000
備品等購入積立資産		—		—	—	4,000,000
長期前払費用		—		—	—	55,221
リサイクル預託金		—		—	—	189,830
その他の固定資産合計						191,337,521
固定資産合計						762,080,028
資産合計						1,266,876,442
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金		—		—	—	34,608,313
1年以内返済予定		—		—	—	2,608,000
設備資金借入金		—		—	—	—
職員預り金	健康保険	—		—	—	12,831
	住民税	—		—	—	1,570,100
小計						1,582,931
賞与引当金		—		—	—	24,892,000
流動負債合計						63,691,244
2 固定負債						
設備資金借入金		—		—	—	23,064,000
退職給付引当金		—		—	—	51,420,215
固定負債合計						74,484,215
負債合計						138,175,459
差引純資産						1,128,700,983



法人単位資金収支計算書

(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

社会福祉法人 千手会

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	107,156,000	106,782,990	373,010	
	就労支援事業収入	3,760,000	4,048,402	△ 288,402	
	障害福祉サービス等事業収入	700,093,000	701,174,170	△ 1,081,170	
	経常経費寄附金収入	481,000	450,600	30,400	
	その他の収入	12,023,000	11,776,635	246,365	
	事業活動収入計(1)	823,513,000	824,232,797	△ 719,797	
	支出				
	人件費支出	633,891,000	629,102,761	4,788,239	
	事業費支出	125,385,000	120,641,145	4,743,855	
事務費支出	52,618,000	45,634,486	6,983,514		
就労支援事業支出	4,049,000	4,138,583	△ 89,583		
支払利息支出	457,000	337,178	119,822		
その他の支出	3,520,000	3,627,650	△ 107,650		
事業活動支出計(2)	819,920,000	803,481,803	16,438,197		
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	3,593,000	20,750,994	△ 17,157,994		
施設整備等による収支	収入				
	固定資産売却収入	91,000	89,220	1,780	
	施設整備等収入計(4)	91,000	89,220	1,780	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	2,608,000	2,608,000	0	
固定資産取得支出	6,705,000	6,771,180	△ 66,180		
施設整備等支出計(5)	9,313,000	9,379,180	△ 66,180		
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 9,222,000	△ 9,289,960	67,960		
その他の活動による収支	収入				
	積立資産取崩収入	3,670,000	5,690,198	△ 2,020,198	
	その他の活動による収入	288,000	287,936	64	
	その他の活動収入計(7)	3,958,000	5,978,134	△ 2,020,134	
	支出				
積立資産支出	5,557,000	5,430,875	126,125		
その他の活動支出計(8)	5,557,000	5,430,875	126,125		
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 1,599,000	547,259	△ 2,146,259		
予備費支出(10)		—			
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 7,228,000	12,008,293	△ 19,236,293		
前期末支払資金残高(12)	456,596,877	456,596,877	0		
当期末支払資金残高(11)+(12)	449,368,877	468,605,170	△ 19,236,293		

法人単位事業活動計算書

(自)令和 4年 4月 1日(至)令和 5年 3月31日

社会福祉法人 千手会

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	収益			
	介護保険事業収益	106,782,990	104,863,373	1,919,617
	就労支援事業収益	4,048,402	3,459,549	588,853
	障害福祉サービス等事業収益	701,174,170	703,341,415	△ 2,167,245
	経常経費寄附金収益	450,600	3,932,040	△ 3,481,440
	サービス活動収益計(1)	812,456,162	815,596,377	△ 3,140,215
	費用			
	人件費	627,968,438	609,211,381	18,757,057
	事業費	120,641,145	111,227,044	9,414,101
	事務費	45,634,486	43,341,942	2,292,544
就労支援事業費用	4,138,583	3,716,369	422,214	
減価償却費	38,737,575	39,446,303	△ 708,728	
国庫補助金等特別積立金取崩額	△ 17,768,306	△ 18,110,340	342,034	
サービス活動費用計(2)	819,351,921	788,832,699	30,519,222	
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	△ 6,895,759	26,763,678	△ 33,659,437	
サービス活動外増減の部	収益			
	その他のサービス活動外収益	11,776,635	7,588,968	4,187,667
	サービス活動外収益計(4)	11,776,635	7,588,968	4,187,667
	費用			
	支払利息	337,178	374,570	△ 37,392
	その他のサービス活動外費用	3,627,650	3,760,250	△ 132,600
サービス活動外費用計(5)	3,964,828	4,134,820	△ 169,992	
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	7,811,807	3,454,148	4,357,659	
経常増減差額(7)=(3)+(6)	916,048	30,217,826	△ 29,301,778	
特別増減の部	収益			
	施設整備等寄附金収益		426,000	△ 426,000
	固定資産受贈額	212,000		212,000
	固定資産売却益	67,178	129,999	△ 62,821
	特別収益計(8)	279,178	555,999	△ 276,821
	費用			
固定資産売却損・処分損	9,843	1	9,842	
その他の特別損失	14,090		14,090	
特別費用計(9)	23,933	1	23,932	
特別増減差額(10)=(8)-(9)	255,245	555,998	△ 300,753	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	1,171,293	30,773,824	△ 29,602,531	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	724,948,245	694,174,421	30,773,824
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	726,119,538	724,948,245	1,171,293
	基本金取崩額(14)			
	その他の積立金取崩額(15)			
	その他の積立金積立額(16)			
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	726,119,538	724,948,245	1,171,293	

法人単位貸借対照表
令和 5年 3月31日現在

社会福祉法人 千手会

	資産の部			負債の部			増減
	当年度末	前年度末	増減	当年度末	前年度末	増減	
流動資産	504,796,414	492,968,093	11,828,321	流動負債	63,691,244	64,746,216	△ 1,054,972
現金預金	370,495,722	359,623,858	10,871,864	事業未払金	34,608,313	36,351,616	△ 1,743,303
事業未収金	131,920,908	129,140,813	2,780,095	1年以内返済予定設備資金借入金	2,608,000	2,608,000	0
未収補助金	1,619,000	3,598,800	△ 1,979,800	職員預り金	1,582,931	19,600	1,563,331
貯蔵品	61,218	84,780	△ 23,562	賞与引当金	24,892,000	25,767,000	△ 875,000
前払金	189,000	0	189,000				
前払費用	510,566	519,842	△ 9,276				
固定資産	762,080,028	794,479,014	△ 32,398,986	固定負債	74,484,215	77,402,895	△ 2,918,680
基本財産	570,742,507	594,235,324	△ 23,492,817	設備資金借入金	23,064,000	25,672,000	△ 2,608,000
土地	127,676,500	127,676,500	0	退職給付引当金	51,420,215	51,730,895	△ 310,680
建物	443,066,007	466,558,824	△ 23,492,817	負債の部合計	138,175,459	142,149,111	△ 3,973,652
その他の固定資産	191,337,521	200,243,690	△ 8,906,169	純資産の部			
建物	60,760,748	65,966,158	△ 5,205,410	基本金	87,139,776	87,139,776	0
構築物	11,248,632	12,769,356	△ 1,520,724	第1号基本金	63,975,124	63,975,124	0
車輛運搬具	11,685,050	11,455,610	229,440	第2号基本金	4,035,515	4,035,515	0
器具及び備品	11,019,486	12,664,198	△ 1,644,712	第3号基本金	19,129,137	19,129,137	0
権利	958,339	1,098,186	△ 139,847	国庫補助金等特別積立金	271,441,669	289,209,975	△ 17,768,306
退職給付引当資産	51,420,215	51,730,895	△ 310,680	その他の積立金	44,000,000	44,000,000	0
人件費積立資産	15,000,000	15,000,000	0	人件費積立金	15,000,000	15,000,000	0
修繕積立資産	25,000,000	25,000,000	0	修繕積立金	25,000,000	25,000,000	0
備品等購入積立資産	4,000,000	4,000,000	0	備品等購入積立金	4,000,000	4,000,000	0
長期前払費用	55,221	343,157	△ 287,936	次期繰越活動増減差額	726,119,538	724,948,245	1,171,293
リサイクル預託金	189,830	216,130	△ 26,300	(うち当期活動増減差額)	1,171,293	30,773,824	△ 29,602,531
資産の部合計	1,266,876,442	1,287,447,107	△ 20,570,665	純資産の部合計	1,128,700,983	1,145,297,996	△ 16,597,013
				負債及び純資産の部合計	1,266,876,442	1,287,447,107	△ 20,570,665

社会福法人千手会 役員(理事及び監事)名簿

(令和5年6月10日現在)

役職名	氏名	就任年月日	満了年月日	親族	職業	代表権の有無	(役員の資格該当に○)				担当分担
							知識経験者	地域福祉	管理者	その他	
理事長	恵下 均	令和5年6月10日	令和6年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		法人役員	有	○				
理事	稲坂 稔	令和5年6月10日	令和6年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		施設職員	無			○		業務執行理事
理事	恵下幸子	令和5年6月10日	令和6年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	妻	福祉委員 保健師	無		○			内部監査
理事	大野裕子	令和5年6月10日	令和6年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		調停委員	無		○			財務
理事	山本和彦	令和5年6月10日	令和6年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		施設職員	無		○			労務
理事	須藤真由美	令和5年6月10日	令和6年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		施設職員	無		○			処遇
監事	富澤康人	令和5年6月10日	令和6年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		税理士	無	○				
監事	片寄照文	令和5年6月10日	令和6年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで		民生委員 児童委員	無	○				

社会福法人千手会 評議員名簿

(令和5年6月10日現在)

役職名	氏名	就任年月日	任期満了年月日	職業	(資格該当に○)		
					福祉知識 経営経験	地域福祉 関係	弁護士 経理関係
評議員	保谷信子	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで	民生委員児童委員・元地域ボランティア会長		○	
評議員	伊藤澄子	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで	(福)えのき会理事長・元佐倉市育成会会長・具育会役員	○		
評議員	大和久美保子	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで	船橋障害者虐待防止センター長・元船橋市立支援学校長	○		
評議員	土居範行	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで	弁護士・第三者委員			○
評議員	浦 洋子	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで	元佐倉市福祉部職員・元第三者委員	○		
評議員	志津 功	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで	志津興産株式会社代表取締役・元千葉銀行職員			○
評議員	佐川 章	令和3年6月26日	令和6年度のうち最終のものに関する定例評議員会(令和7年6月)の終結の時まで	志津ユーカリ苑施設長	○		

2022年度 苦情受付件数集計

2022年度の利用者やご家族からの苦情、要望・相談、雑談の件数を、苦情解決実績集計表としてまとめました。本年度も例年同様に要望や相談の他に「話しをしたい」という雑談が殆どですが、より具体的な苦情、要望や相談も数件ありました。また、同じ利用者から重複して同様の相談等を受け、年間延べ件数として掲載しています。第三者委員の方々には各事業所の活動プログラムへの参加、家族懇談会や各種行事等へ出席いただき、利用者をはじめご家族の皆様にも“顔の見える”活動を心がけていただいております。

なお、お世話になっている第三者委員は、土居範行委員・徳嵩陽子委員・小林眞智子委員・足立和枝委員・浅野訓子委員・星初枝委員の6名です。

これからも、できる限り利用者やご家族の意見を反映し、施設や事業の運営を行っていきます。

苦情解決実績集計表 (2022.4.1~2023.3.31)

【件】

さくら福寿苑		さくら千手園		木の宮学園		山 桜		南部 よもぎの園		佐倉市 さくらんぼ園	
苦情	1	苦情	8	苦情	2	苦情	1	苦情	0	苦情	3
要望	0	要望	15	要望	13	要望	0	要望	1	要望	0
相談	0	相談	5	相談	10	相談	0	相談	9	相談	0
雑談	1	雑談	100	雑談	108	雑談	29	雑談	33	雑談	0
計	2	計	128	計	133	計	30	計	43	計	3

※但し、障害児通所支援事業所の佐倉市さくらんぼ園はご家族からの聞き取りによるものです。



2023(令和5)年度事業計画

さくら千手園

本施設は6月で満37年を迎えます。この間、ノーマライゼーションの理念に基づき人間としての尊厳や人権を守るとともに、個々の意思決定を支えていくことに重点をおきながら、日々の暮らしやライフステージを大切に、支援活動を続け、生きがいを実感できる環境づくりに努めてまいりました。また、在宅障害児・者の支援活動としての各種事業も継続して展開しています。これからも地域の障害児・者の方々がより一層利用しやすい障害福祉サービスづくりに努めていくと共に、地域生活支援拠点事業所として更なる地域貢献のあり方について検討してまいります。

本年度は、以下の課題解決に向け、全職員が一丸となり事業を推進してまいります。

***第一の課題は、生活支援員等の人材確保・定着・育成です。**

支援員の職員配置を2：1が維持できるように努めます。職員の定着を図るため風通しの良い職場環境の構築と「チャレンジ」する姿勢を推奨し、個々のスキルアップとチーム内の連携強化に努めます。育成については、OJT担当職員を中心に内部・外部の研修や支援の実践を通じて計画的に育成していきます。

***第二の課題は、感染症予防対策の推進です。**

新型コロナウイルスや季節性のインフルエンザに関しては、希望する利用者および職員に対して積極的なワクチン接種を行い、出来る限りの予防策を講じていきます。また、感染症対策マニュアルに従い、施設全体として感染症予防意識の向上を図っていきます。あわせて、感染症が発生した場合に備え、備品等を整備し、利用者・職員の安全確保に努めていきます。なお、新型コロナウイルスに関しては、5月8日に法律上の位置づけが2類から5類に引き下げられることに伴い、BCP計画の見直しおよび修正も行います。

***第三の課題は、障害者の虐待防止の更なる推進です。**

虐待防止マネージャーを中心に虐待防止や身体拘束等の適正化の更なる推進に努めます。虐待防止チェックリストや業務の振り返りチェックリストを実施し、自己の行動を振り返ると共に、ストレスチェックにて心の健康状態も確認しながら全体として取り組むべき課題を精査し、利用者の方々が安心して生活できるよう努めます。

***第四の課題は、利用者個々に適した食事支援の向上です。**

昨年度に引き続き、外部講師による研修を通じて嚥下リハビリテーションに関する知識を高め、利用者の方々が視覚的に楽しく安全な食事ができるよう施設全体として取り組んでいきます。また、昨年度実施できなかった厨房機器の入替を実施し、ハード面の整備も行います。

***第五の課題は、情報の共有手段を更に充実させることです。**

パソコン等を最大限に活用した情報の集約、各種会議のペーパーレス化等を進めてきましたが、未だ有効に機能しているとは言いえません。情報収集等に関する全職員の意識を高め、更なる組織のガバナンス強化を図っていきます。

***第六の課題は、各種事業の通常化です。**

新型コロナウイルス感染症により、短期入所事業や日中一時支援事業の受け入れを制限する状況もありましたが、5月に法律上の位置づけが5類に引き下げられることを踏まえ、

通常の受け入れ体制に戻します。

***第七の課題は、高騰する電気料金や物価への対策です。**

世界情勢により、電気料金や燃料費・食材料費などが高騰しています。利用者の生活に大きな支障が出ない範囲で節約に努め、安定した運営維持に努めます。

***第八の課題は、2024 年度の障害福祉サービス等報酬改定を見据えた準備です。**

2024 年度の障害福祉サービス等報酬改定に向けた情報を収集し、各種加算および減算の算定構造を理解し、給付費等の請求業務を含め、コンプライアンスを強化していきます。

木の宮学園

本年度は第 7 期 5 カ年計画の 2 年目として以下の具体的な課題に取り組んでいく。

- ① 新型コロナウイルス感染対策については、法人の感染症対策 BCP（事業継続計画）を基幹計画とし、事業所の感染症対策 BCP を実施計画として位置づけ、国や自治体からの通知等に従い、的確な情報を集約して引き続き、感染予防対策の徹底を図っていく。
- ② 障害者虐待防止法並びに障害者差別解消法を遵守し、虐待を許さない権利擁護意識の向上及び利用者への意思決定支援の更なる充実を図っていく。具体的には障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援のガイドラインを参考にするとともに、千手会虐待防止マニュアル及び千手会虐待防止委員会要綱に基づき、法人の虐待防止委員会（身体拘束の適正化含む）並びに事業所に設置される事業所部会において、具体的な活動内容等の充実を図っていく。
- ③ 法人内施設・事業所間並びに各施設・事業所組織のガバナンスを強化し、個人のスキルアップとチームでの支援力の向上を図るとともにライフステージに沿ったサービスの提供及び拡充を目指し、体験専用部屋を設けたグループホームの新規設置を含め、地域生活支援拠点事業等の新たな施策への貢献を意識して、親なき後の支援体制について、行政や関係機関も含めた協議を継続していく。また、介護保険制度との融合等も含め、「共生型サービス」を研究しながら、より地域での有効的なサービス提供を模索していく。
- ④ 労働安全衛生法における、入所施設で導入されたストレスチェックや産業医との面接等を参考にして、入所施設の衛生管理者と当事業所の衛生推進者の連携を強化していく。また、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」（略：働き方改革関連法）を遵守しながら、働きやすい環境づくりを目指し、人材の定着につなげていく。
- ⑤ 災害対策基本法による福祉避難所設置・運営マニュアルの改訂に従い、佐倉市との協定書及び事業所の災害時対応マニュアルを継続的に見直していく。また、水害等に備えた警戒避難体制の確保につき、「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」に従い、現行の災害対策マニュアルの見直しを図っていく。併せて、大規模な自然災害等においても、早期に事業が復旧できるよう災害対策 BCP（事業継続計画）を策定し、地域防災計画やハザードマップを活用しながら情報を収集していく。
- ⑥ 地域での包括的な支援体制を目指し、事業所としての地域貢献のあり方の検討・協議を継続すると共に地域の他法人運営グループホームとの連携を強化していく。

第 1 は、利用者の高齢化・重度化対策は急務かつ最も重要な課題となっている。第 5 期佐倉市障害福祉計画には、「【地域生活支援拠点等の整備】については、国の基本指針に即し、佐倉市にある社会資源を有効に活用し、2 拠点+面的整備を図り、地域生活に対する不安を軽減し、安心して地域生活に移行できるようグループホームの整備・促進を図る中



で体験部屋を設け、その活用を進めると同時に相談支援体制の拡充を図る】と明記されている。これを具体化できるように法人内で協議しながら、取組みの方向性を示していく。

山 桜

生活全般では、個別支援計画に基づき、適切な支援を行い、利用者全員がのびのびと自分らしく生活出来るよう支援を行います。共同生活を営むうえで、グループホーム内の生活のルールなどは利用者自身で決め、和やかに過ごせるように支援します。

健康管理では、常備薬のある方への支援は確実にを行うとともに、投薬の重要性への理解を求め、正しく服用できるように支援します。体調不良のある方は早期通院、治療を行い、また慢性疾患のある方は定期通院を支援します。バックアップ施設の看護師と連携を図りながら対応します。各種検診については、定期健康診断（問診、採尿、採血、胸部X線撮影）、歯科検診の他、希望によりインフルエンザ予防接種、新型コロナウイルスのワクチン接種を行います。健康面の把握については、毎朝の検温・血圧測定、月に一度の体重測定の他、本人の訴え、喫食、運動等の状況から判断し、看護師、嘱託医師、協力医師と相談しながら、日々の健康状態を把握します。

食事については、家庭的で楽しみながら食事ができるよう支援します。今後の利用者の高齢化及び健康維持のために、カロリー計算のされた宅食サービス（ユナイテッド千葉）の食材を利用します。なお、調理については世話人が行いますが、調理行程や盛り付けを一緒に行い、生活に必要なスキルが身に付くよう支援します。

身辺整理では、各自の居室の清掃、衣類整理など自分自身で掃除や整理を行なう意識が持てるよう支援します。

金銭管理については各自小遣いを所持し、買い物等に行くことにより金銭感覚を養えるよう支援します。必要に応じて残高の確認、使い方の支援、小遣い帳の記入方法などの支援も行います。

入浴については、皮膚病の確認を含め適時生活支援員が状況の把握を行い、必要に応じて浴室内に入り適切な支援を行います。

余暇支援については、土・日・祝日を利用して生活支援員とともに、利用者のニーズに応じて実施します。できるだけ個別の要望にも応じ、自分らしく生活出来るよう支援します。その他、地域の社会資源を活用し、より自立した地域生活が送れるよう支援します。

安全防火管理では、日中活動への参加時や買い物などの際、交通ルールをきちんと守り安全に移動が行えるよう支援します。また、法人行事である総合防災訓練や、「山桜」独自の避難訓練を実施することで、消火器の取り扱い・災害時の避難場所や経路・連絡手段等の確認を行うとともに、防災意識の向上に努めていきます。7月と1月に消防設備点検を業者に依頼し、消防設備の維持・管理を徹底します。

苦情解決については、苦情受付担当者を中心に日頃から相談・要望を聞き、問題の解決に努めていきます。苦情などが寄せられた際には第三者委員に報告をして、適切な対応を迅速に行えるよう努めていきます。

地域生活支援センターレインボー

本年度も新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、できる限りの来所相談や訪問相談等を実施し、引き続き、佐倉市からの委託事業として①障害者相談支援事業（基幹型）、②

精神障害者相談支援事業、③療育支援コーディネーター配置事業の 3 事業に加え、千葉県からの委託事業として④障害児等療育支援事業を展開するとともに一般相談（地域移行・定着支援）、特定相談、障害児相談支援の指定事業所として、計画相談支援を実施し、主任相談支援専門員を配置して以下の目的を推進するために基幹相談支援センターとしての役割を担っていく。

- 佐倉市障害者相談支援事業は、基幹型委託相談事業所として地域の障害者等（知的、身体、難病、障害児・者等）の福祉に関する様々な課題につき、当事者やその家族また介護を行う者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う。また地域において障害者を支えるネットワークの構築が不可欠であることから、市内の相談支援事業所の連携強化、社会資源の開発及び改善、障害者権利擁護等を推進していく。
- 佐倉市精神障害者相談支援事業は、地域の精神障害者等の福祉に関する諸課題に対し、当事者やその家族、介護を行う者、支援を行う関係機関からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言等を行う。また地域において精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築、社会資源の開発及び改善、関係機関の連携強化等を推進していく。
- 佐倉市療育支援コーディネーター配置事業は、障害児がライフステージを通じて一貫した療育支援を受けられるよう、相談に応じて支援に関するケースを管理し、行政から民間までの医療・福祉・教育関連機関の連携を調整し、療育支援の推進していく。
- 千葉県障害児等療育支援事業は、外来・訪問・施設指導支援等を展開する他、佐倉市に不足している就学期における『療育支援』を充実するために言語聴覚士等の嘱託専門員を雇用して「ことばの教室」を開催していく。
- 佐倉市障害者総合支援協議会 療育支援・教育部会（特別支援教育連携協議会）の部会長として、幼、保育園・小、中、高等学校・特別支援学校・放課後等デイサービス事業所等との連携を推進していくと共に佐倉市内の放課後等デイサービス事業所との機能強化・連携体制の構築を図るための連絡協議会や医療的ケアを必要とする方々への支援を協議する場を設けていく。
- 佐倉市より障害支援区分認定調査員及び認定審査会委員の委嘱を受け、地域で安心した暮らしができるように一人一人にあったマネジメントに心がけ、必要に応じてサービス利用計画を作成する。
- 佐倉市地域生活支援事業の集団型移動支援事業を展開し、登録していただいている利用者の社会参加型のイベントとして活用していく。
- 佐倉市総合支援協議会の療育支援・教育部会、啓発・権利擁護部会、精神部会の運営に関わり、官民共同による運営委員会を定期的で開催するとともに、関係機関との連携を深めるため、市内の関係機関の全体連絡会を年 2 回、開催していく。
- 経年劣化や地震等の影響で破れた玄関ホール等の壁紙の張替え工事を行う。

南部よもぎの園指定管理者社会福祉法人千手会

指定管理者第 4 期 2 年目がスタートします。地域の障害を持つ方々のために、より一層努力し、就労支援を行っていきます。

今年度も福祉的活動と就労支援の二つの柱で活動します。

福祉的活動では、音楽教室・折り紙教室の開催、各種スポーツ大会等への参加を目指し活動します。利用者が仕事だけでは得られない喜びを見いだせるように、またより充実した生



活を送れるように支援します。また日帰りバス旅行や新年会等、外出する機会を設け、日々の仕事の活力とします。

就労支援としては外注作業を中心に実施します。現在3か所の企業より、ペンの組み立て・バルブの組み立て・ヘッドフォンのクリーニング等の仕事を行っています。安定して仕事を頂けるようになりましたので、作業の効率化を図り、より多くの収益を上げられるように努力していきます。外注作業の他に手工芸品の制作販売も継続して実施し、地域の販売会等に参加します。草刈りや洗車などの事業所外の仕事も一般就労を念頭に置いて支援します。

防火・安全管理については当事業所のみならず、南部保健センター全体で考え、複合施設の長所・短所を理解して実施します。地域の障害者にとって有事の際の助けとなるよう準備します。

地域のイベント等への参加やボランティア・実習生の受け入れ等、地域との繋がりをはかる活動に、継続して力を入れていきます。

今年度1年をかけて、多機能化に向けての準備を行います。現在、在籍されている利用者からのニーズを把握し、地域の資源として何が求められているのか調査を行い、地域の障害を持つ方々の支援を充実させるための検討を進めていきます。

事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業を踏襲してまいります。

佐倉市さくらんぼ園指定管理者社会福祉法人千手会

佐倉市さくらんぼ園は、今年度より令和10年度まで、第4期目の指定管理を受託し、スタートします。これまで同様、地域の子も達がより良く成長できる支援を継続していきたいと考えています。

「児童発達支援センター」は親子通園を基本として事業を行っています。乳幼児期の親子関係は子どもの成長にとって非常に重要なものです。障害の有無に関わらず子どもが子どもらしく成長していけるように、家族も含めた支援を行います。年齢に応じた療育の他、子ども一人一人の成長に合わせて、集団および個別的な療育を検討し実施します。在籍児のほぼ100%が幼稚園・保育園・他事業所を併用します。子どもは子ども同士の中で多くの事を学びます。この部分については幼稚園・保育園にお願いし、集団では取りこぼれてしまう部分について、センターで補うようにし、お互いに連携を取りながら、子どもが地域で育つ支援を実施していきます。

「放課後等デイサービス」は放課後または学校休業日に療育を行います。小学校低学年は水中療育を行います。理学療法・言語療法は継続して実施します。学校への行き渋りが見られる等、支援が必要なケースがあった場合は学習指導を実施し、学校へ行けるように支援を行います。今後も楽しく学校生活を送れるようにサポートします。

「保育所等訪問支援」はすべての子どもが地域で暮らせるように支援を行うことを目的としています。幼稚園・保育園・学校と連携を取り、地域で暮らすために必要な支援を行います。

「居宅訪問型児童発達支援事業」は重症心身障害等を理由に外出が困難な子どもに対して自宅へ訪問し療育を行います。子どもの体調を見ながら必要に応じて実施していきます。

「相談支援」はアセスメントに重点を置き、子どもと保護者にとって何が必要なのかを見極め、個々の要望に合わせたより質の高い相談支援を行うように心がけます。

独自事業の「地域生活支援事業」は、何らかの理由で家庭での生活が難しい状況に置かれ

た子どもが、再び安定した生活が出来るように、早朝・夜間も含めて一時的に預かります。緊急を要するケースが予想されますので、状況をしっかり把握し、子どもの身を守る手立てとして事業を実施します。現在、ナイトケアは実施しておりませんが、地域のニーズを把握しながら、今後検討を進めていきたいと考えています。

職員の資質向上のためにできるだけ研修に参加します。様々な研修に参加することで、専門知識を高めると同時に、人間性を高めることを目的とします。

防火・安全・安全運転管理については、有事の際の準備をより整えていきます。

また新型コロナウイルス等の感染予防を心掛け療育を実施していますが、今後も最大限の予防に努めながら、できる限り活動します。地域における児童発達支援センターの役割を果たす為、事業を推進してまいります。

さくら福寿苑

長い季節を重ねた感染症との闘いも、本年5月をもって見直しの年となります。

コロナ禍で変わったことを少しずつ戻しつつ、前に進んでいく年となります。それでも一般と同じように開放へ進めるには、多くの課題が残る状況は続いております。受診体制、入院受け入れ等が未だ出来ず、クラスターや死亡に至る状況は残ったままです。今後の状況を加味しながら、ご家族の思い、社会への参加、医療体制等を調整しつつ、施設の運営を少しずつでも前に進められるよう努めてまいります。

現在、利用している方の高齢化、重度化が進んでいます。老衰や癌などの疾病によるターミナルの方、食事が取れず胃腸ケア選択による退所のケースが増えてきております。又、新規施設の開設に伴い、入居希望の方が減っているのも現状です。そんな中で出来る限り長くご利用いただく為にも、医療と介護の見極めをし、ご利用者、ご家族の意向を確認しながら、運営をしていきたいと思っております。実際に昨年末より 1 名、ご家族の強いご意向等を取り入れ、ターミナルケアを行ってきました。少しずつですが、看取りへの体制づくりを進めていきます。その為には、嘱託医師、協力病院、看護師、管理栄養士、介護職員等多種職間の連携が何より重要となります。まずは、病院との連携により日中の嘱託医師への連絡などが取りやすくなる等医療面での対応を一部強化していきます。併せて、看取りに対する研修などを通じて、介護職員も理解を深め、最期の時を共に過ごすという思いを培っていき、体制を整えていければと思っております。

次に、日々の生活に少しでも彩りを付けられるよう、行事の充実をしていきたいと思っております。いかに一人一人の方に、楽しんで参加していただく事が出来るか、その日その時に笑顔を引き出せるように、行事そのものの検討をしていきます。

人員不足は否めないのですが、それによっておざなりにならぬよう、各課で協働しながら、作り上げていきたいと思っております。

最後に引き続きの課題として、慢性的な赤字があります。この規模の施設で、広域施設と同じ人員配置を求められている運営では限界がありますが、今期は勤務時間の変更、使用物品の見直し等の業務改善、職員 1 人の業務量の底上げ、稼働率等への意識付けを行いながら、ご利用者へのサービスの質を落とす事無く、出来る限りの努力を継続してまいります。

ご利用者、ご家族、職員にとって、何年かぶりの心穏やかな一年になるよう取り組んでまいります。



管理者就任のご挨拶



南部よもぎの園
管理者
金川 淑人

この度、南部よもぎの園指定管理者社会福祉法人千手会の管理者に就任いたしました、金川淑人（かねかわ きよひと）と申します。平成7年4月に社会福祉法人千手会に入職し、今年で29年目となります。私の名字は金川ですが、お金が流れる豊かな川なのか、それともお金が流れ出て行ってしまふ悲しい川なのか。どちらの川なのかはわかりません。南部よもぎの園は、内職的な受注作業がメインの事業所です。新型コロナウイルスの影響で、以前のような売り上げを回復するには相当な努力が必要になりますが、就労継続支援B型事業所の管理者として勤めるからには、悲しい方の川であったとしても、南部よもぎの園の皆さんと共に協力しながら、その川をせき止めて大きなダムを造り、工賃向上に向けて頑張っていきたいと思ひます。



木の宮学園
管理者
山崎 康弘

平成6年4月に入職し、当法人にお世話になり30年目を迎えました。入職してから「木の宮学園」一筋に、措置時代の通所更生施設から、現在の総合支援法による生活介護事業所に至るまで、利用者・ご家族の皆様と共に働いてきたスタッフに支えられ、歩んでくることができ感謝しております。

今後も地域での安心した生活を支えていけるよう、日々の生活をサポートしていきたいと考えております。スタッフ一同チーム全体で協力し合い、皆様が笑顔で過ごせる場所であり続けられるように努めてまいります。

また、利用者・ご家族の皆様とのコミュニケーションを第一に考え、ご意見やご要望に真摯にお応えし、信頼と安心を基盤にしたサービス提供を心掛けたいと思っております。皆様のご支援と御協力をお願い申し上げます。

よろしくお願ひします

①趣味 ②特技 ③出身地
④マイブーム ⑤好きな芸能人



木の宮学園
生活支援員
長南 美里

- ①写真撮影、メイク
- ②ピアノ
- ③千葉県佐倉市
- ④ショッピング
- ⑤ Mrs. GREEN APPLE



木の宮学園
厨房
園田 里子

- ①興味を持った事にチャレンジ！
- ②掃除
- ③出生地ー熊本 現在佐倉市
- ④韓流ドラマ鑑賞
- ⑤パク・ボゴム、玉置浩二



さくら千手園
生活支援員
須藤 佑太

- ①音楽鑑賞
- ②相撲
- ③千葉市
- ④ラップ
- ⑤ ZONE（ゾーン）



佐倉市さくらんぼ園
事務員
井上 さよ

- ①登山、キャンプ
- ②なし
- ③神奈川県
- ④ヘッドマッサージ
- ⑤なし



佐倉市さくらんぼ園
保育補佐員
花立 恵

- ①サッカー
- ②スノーボード
- ③千葉県
- ④英語の勉強
- ⑤三浦春馬



佐倉市さくらんぼ園
保育士
楠岡 杏莉

- ①映画を見ること
- ②ピアノ
- ③千葉県
- ④映画を見ること！
- ⑤吉沢亮

給食便り



〜厨房から愛をこめて〜

2021年10月から始めたご当地メニュー。6月で21県を制覇しました。21県目のご当地メニューは福岡県です。メニューは豚骨ラーメン、辛子明太子ごはん、スモークマリネのサラダ、デザートには博多銘菓の博多の女です。ラーメンはやはり人気で食べ終わるのが早かったです。苦手な方もいるかと辛子明太子はごはんと別盛り提供にしましたが、多くの方がごはんにのせて食べていました。

また、ご当地メニュー以外にも、お昼には毎月いろいろなパ

続報!!ご当地メニュー

全国制覇目指して奮闘中!!



【福岡県】
 辛子明太子ごはん
 スモークラーメン・博多の女
 豚骨ラーメン

スタを提供しています。先日はイカ墨パスタに初挑戦しました。利用者のみなさんも初めての方が多く、最初は真っ黒な見た目に戸惑っていましたが食べ始めると、味はあっさりしていたのかほとんどの方が完食していました。食べ終わるころにはみなさんの顔や口、洋服が真っ黒になっけていて食堂中が笑顔であふれかえっていました。

(飯嶋)



”初挑戦！イカ墨パスタ”



ご寄付に感謝いたします

- ▼ さくら千手園・山桜家族会様
- ▼ ユーカリ和の会様
- ▼ 佐倉市さくららんぼ園家族会様
- ▼ 匿名様 3名

おめでとーございます

- ご結婚
- ▼ 黒田 千尋 (さくら千手園)
 - ▼ 千葉 大喜 (さくら千手園)
 - ▼ 錦織 有希 (さくら千手園)

お世話になりました

- ▼ 安森 友香 (さくら千手園)
- ▼ 三橋 遙菜 (さくら千手園)
- ▼ 森 実 (さくら千手園)
- ▼ 田邊 清子 (さくら千手園)
- ▼ 藤井久美子 (木の宮学園)
- ▼ 磯貝 聡 (木の宮学園)
- ▼ 鶴岡 花菜 (さくららんぼ園)

異動

- ▼ 稲阪 稔 (木の宮学園)
4月1日付 法人本部へ
- ▼ 金川 淑人 (さくら千手園)
4月1日付 南部よもぎの園へ
- ▼ 甲田 蓮 (さくら千手園)
4月1日付 木の宮学園へ
- ▼ 佐藤 一 (南部よもぎの園)
4月1日付 さくら千手園へ
- ▼ 岡 清美 (さくら福寿苑)
4月1日付 さくら千手園へ

編集後記

利用者の皆さんと一緒にテレビを観ていると、物価高騰による食費や原材料・電気・ガス・水道の光熱費の支出が増えるなど、暗いニュースも目立ちますが、それを吹き飛ばすようにメジャーリーグで大谷翔平が大活躍するなど、明るいニュースも飛び込んできます。

また、さくら千手園では10月に日帰りバス旅行が行われる予定です!! 利用者の皆さんに明るい話題や楽しいイベントが届けられるように支援者一同頑張っております。

(野口)